

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 2 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について（地域政策課）

3 開催日時

令和 8 年 5 月 28 日（木）午後 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：相澤委員、池田委員、川上(賢)委員、川上(俊)委員、寺田副会長、
西嶋委員、山岸委員、山田会長（欠席 4 名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、渡邊係長、小川主事

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：川上俊一委員

■3 議題 （1）報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について

（関係資料：資料No.1）

【地域政策課 新保係長】

- ・資料No.1 に基づき説明

○質疑

【西嶋委員】

- ・補助制度は令和 9 年度から新制度に移行し、補助率は 10/10 となるか。

【地域政策課新保係長】

- ・地域独自の予算事業は令和 8 年度で終了し、令和 9 年度から新制度を開始する。補助率は 10/10 にすることができるよう、設計中である。

【山岸委員】

- ・地域の配分額の調整についてどのように予定しているか。残があれば追加募集や翌年度への繰り越しは可能か。また、毎年残が生じた場合、翌年度の配分額が減少するか。

【地域政策課新保係長】

- ・地域固有のルールを設けず、枠に収まっていれば、全額補助でも問題ないと考えている。配分額を超えた場合は、まちづくりセンターが調整し、地域協議会委員と相談して調整の仕方を決める。また、追加募集はせず、年 1 回のみの募集を想定している。年度の繰り越しは不可で、残額が翌年度の配分額に影響することはない。

【西嶋委員】

- ・人材支援について具体的にどのように行われるのか。例えば公民館主事との連携、地域に常駐する担当者の配置、人件費の補助など。

【地域政策課新保係長】

- ・地域に担い手、核となる運営組織を立ち上げることを想定している。人件費相当分を交付金の形で渡す仕組みを検討中。

【山田会長】

- ・地域協議会の任期が 4 年とされている。以前の説明では連続 2 期までで、長くなると、まとまりが無くなるなどとの説明であったが、なぜ変更したのか。

【地域政策課新保係長】

- ・委員の選定を団体に依頼し、任期を 2 期までと想定していた。しかし、地域からは、やる気のある方に任せるべきとの意見が多数であったため、公募公選を継続することとし、その場合、市議会選挙に合わせて公募することとなるため、任期を 4 年とした。
- ・諏訪区では人口が少なく選任に苦慮されているため、公募で定員に満たない場合は、人口減少を踏まえて定数を段階的に減らすことも考えた。しかし、地域の声を聴く組織として 5、6 人では物足りない面もあり、現行の基準（5,000 人未満で 12 名）は設けたままにしようと考えている。
- ・定数に満たなかった場合については、できる限りまちづくりに関心を持っていただける方を増やし、手を挙げてもらえる方に入っていただきたいと考えている。どうしても不足する場合は、機能維持可能状況などで判断し、定数を埋めないことも内部で議

論している。これについては次回改選までに決めたい。

■4 その他 (1) 次回開催日程

- ・第4回地域協議会：7月23日（木）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室（予定）

■4 その他 (2) その他

（関係資料：参考資料）

【井守所長】

- ・参考資料に基づき、上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について説明

（意見無し）

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。